

## 第2章／一般会計財務書類4表

### 第1節 貸借対照表について

#### (1) 貸借対照表とは

貸借対照表とは、市の財政状態を一目でわかるようにしたものです。貸借対照表により、当年度までに本市が積み上げてきた資産と負債、資産と負債の差額である純資産を示し、過去の世代が蓄えてきた資産と、将来の世代が負担する負債のバランスを把握します。

図の左側（借方）は、市の持つ資産であり、全体で3, 513億5, 836万円、市民一人当たりの資産は約1, 384万円となっています。

一方、図の右側（貸方）は、資金がどのように調達されたのかを表しており、3, 513億5, 836万円のうち3, 321億3, 917万円は過去から現在までの世代が作り出したもので、192億1, 919万円は、将来世代の負担となるものです。

【 貸借対照表 】

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1 公共資産	1 固定負債
2 投資等	2 流動負債
3 流動資産	【192億1, 919万円】
【3, 513億5, 836万円】	[純資産の部]
	1 固定資産等形成分
	2 余剰分(不足分)
	【3, 321億3, 917万円】

将来の世代が負担する負債

これまで積み上げてきた資産

過去の世代が蓄えてきた資産

#### (2) 貸借対照表作成の前提条件

##### ① 流動・固定の区分

流動・固定の区分は一年基準によるものとし、基準日の翌日から一年以内に入金又は支払いの期限が到来するものを流動資産、流動負債とし、それ以外のものを固定資産、固定負債とします。

## ② 有形固定資産の評価方法

### (ア) 評価基準

有形固定資産の評価は取得原価主義によるものとし、過去の実際の支出額を基礎とします。ただし、土地については、宅地・雑種地の一部は路線価方式による時価評価額、山林等その他の地目は、公共事業売買実例による再評価額としています。

### (イ) 減価償却

有形固定資産については、原則として「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」(昭和40年大蔵省令第15号)により、残存価額ゼロの定額法で減価償却を行います。ただし土地については、使用することにより摩耗損耗することはないため、減価償却は行いません。

## ③ 徴収不能引当金

歳入歳出決算書の収入未済額のうち、時効等により将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれる市税や使用料・手数料等の金額を計上します。

算出方法は、概ね「不納欠損額÷(滞納繰越収入額+不納欠損額)」の過去5年間の平均値を用いて算出し、大口(100万円以上)や特殊のものは債務者ごとに過去の納付実績などにより算出した金額を計上しています。

(3) 平成28年度 貸借対照表

① 概要

平成28年度 貸借対照表  
(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

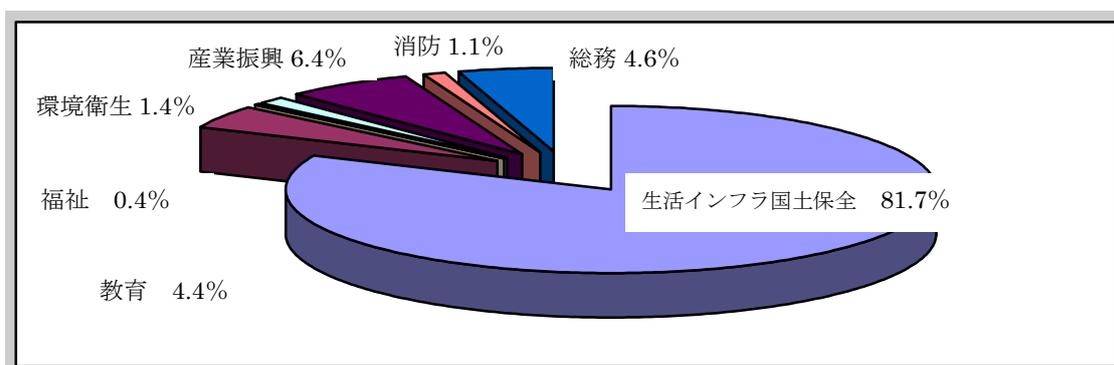
資産の部	金額	負債の部	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	348,602,767	固定負債	17,431,190
有形固定資産	345,689,051	地方債	15,713,756
事業用資産	64,184,273	長期未払金	-
インフラ資産	281,143,936	退職手当引当金	1,717,434
物品	360,842	その他	-
無形固定資産	-	流動負債	1,787,996
投資その他の資産	2,913,715	1年内償還予定地方債	1,667,905
投資及び出資金	145,626	賞与等引当金	120,091
長期延滞債権	150,296	その他	-
長期貸付金	4,547	<b>負債合計</b>	<b>19,219,186</b>
基金	2,644,795	<b>【純資産の部】</b>	
その他	-	固定資産等形成分	351,078,777
徴収不能引当金	-31,549	余剰分(不足分)	-18,939,608
流動資産	2,755,588		
現金預金	237,892		
未収金	41,689		
短期貸付金	-		
基金	2,476,010		
その他	-		
徴収不能引当金	-3	<b>純資産合計</b>	<b>332,139,169</b>
<b>資産合計</b>	<b>351,358,355</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>351,358,355</b>

※表示単位未満を四捨五入して表示 (合計と一致しない場合があります)

② グラフ (行政目的別割合)

本市の有形固定資産の行政目的別割合は、下のグラフのとおりです。

行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。



## 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:千円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
固定資産	348,602,767	固定負債	17,431,190
有形固定資産	345,689,051	地方債	15,713,756
事業用資産	64,184,273	長期未払金	-
土地	19,011,537	退職手当引当金	1,717,434
立木竹	12,954,620	損失補償等引当金	-
建物	66,723,299	その他	-
建物減価償却累計額	-36,224,596	流動負債	1,787,996
工作物	5,214,215	1年内償還予定地方債	1,667,905
工作物減価償却累計額	-3,565,828	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	120,091
航空機	-	預り金	-
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	-	<b>負債合計</b>	<b>19,219,186</b>
その他減価償却累計額	-	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	71,026	固定資産等形成分	351,078,777
インフラ資産	281,143,936	余剰分(不足分)	-18,939,608
土地	501,053		
建物	650,795		
建物減価償却累計額	-545,828		
工作物	357,607,778		
工作物減価償却累計額	-77,069,861		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	-		
物品	1,019,873		
物品減価償却累計額	-659,031		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	2,913,715		
投資及び出資金	145,626		
有価証券	22,728		
出資金	122,898		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	150,296		
長期貸付金	4,547		
基金	2,644,795		
減債基金	-		
その他	2,644,795		
その他	-		
徴収不能引当金	-31,549		
流動資産	2,755,588		
現金預金	237,892		
未収金	41,689		
短期貸付金	-		
基金	2,476,010		
財政調整基金	2,421,710		
減債基金	54,300		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	-3		
<b>資産合計</b>	<b>351,358,355</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>332,139,169</b>
			<b>351,358,355</b>

①基準変更による影響額等  
固定資産台帳の新規整備により道路(公共工作物)333,658,549千円、物品113,659千円等が追加されています。

②売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲  
土地 12,147,887千円  
建物 395,884千円

③地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額  
14,403,249千円

④将来負担に関する情報(地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素)  
イ. 一般会計等に係る地方債の現在高 17,381,661千円  
ロ. 債務負担行為に基づく支出予定額 3,533千円  
ハ. 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入見込額 12,562,043千円  
ニ. 組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額 42,507千円  
ホ. 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額 1,830,939千円  
ヘ. 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額 0千円  
ト. 連結実質赤字額 0千円  
チ. 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額 0千円  
リ. 地方債の償還額等に充当可能な基金 3,473,780千円  
ヌ. 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入 323,993千円  
ル. 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額 21,239,223千円

# 有形固定資産の明細

自治体名：にかほ市  
会計：一般会計

年度：平成28年度

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
事業用資産	102,863,895	1,191,406	80,603	103,974,697	39,790,424	1,846,157	64,184,273
土地	19,057,471	17,798	63,731	19,011,537	-	-	19,011,537
立木竹	12,954,620	-	-	12,954,620	-	-	12,954,620
建物	65,647,094	1,093,077	16,872	66,723,299	36,224,596	1,486,482	30,498,703
建物付属設備	-	-	-	-	-	-	-
工作物	5,204,710	9,505	-	5,214,215	3,565,828	359,674	1,648,387
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他の有形固定資産	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	71,026	-	71,026	-	-	71,026
インフラ資産	358,742,110	17,515	0	358,759,625	77,615,689	7,248,461	281,143,936
橋梁(公共土地)	0	-	-	0	-	-	0
道路(公共土地)	869	8,667	0	9,536	-	-	9,536
河川(公共土地)	144,813	-	-	144,813	-	-	144,813
ダム(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-
山林(公共土地)	658	-	-	658	-	-	658
漁港・港湾(公共土地)	61,231	-	-	61,231	-	-	61,231
公園(公共土地)	184,483	-	-	184,483	-	-	184,483
下水道(公共土地)	876	-	-	876	-	-	876
防火水槽(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-
下水処理(公共土地)	1,076	-	-	1,076	-	-	1,076
トンネル(公共土地)	-	-	-	-	-	-	-
農道(公共土地)	0	-	-	0	-	-	0
林道(公共土地)	553	-	-	553	-	-	553
その他(公共土地)	97,827	-	-	97,827	-	-	97,827
橋梁(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
道路(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
河川(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
ダム(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
山林(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
漁港・港湾(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
公園(公共建物)	641,495	-	-	641,495	540,806	10,520	100,689
下水道(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
防火水槽(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
下水処理(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
トンネル(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
農道(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
林道(公共建物)	-	-	-	-	-	-	-
その他(公共建物)	9,300	-	-	9,300	5,022	251	4,278
橋梁(公共工作物)	17,526,030	-	-	17,526,030	8,573,017	286,515	8,953,013
道路(公共工作物)	333,658,549	-	-	333,658,549	66,717,930	6,673,170	266,940,619
河川(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-
ダム(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-

# 有形固定資産の明細

自治体名：にかほ市  
会計：一般会計

年度：平成28年度

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A)+(B)-(C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度減価償却額 (F)	差引本年度末残高 (D)-(E) (G)
山林(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-
漁港・港湾(公共工作物)	0	-	-	0	-	-	0
公園(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-
下水道(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-
防火水槽(公共工作物)	1,546,301	-	-	1,546,301	523,263	52,574	1,023,038
下水処理(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-
トンネル(公共工作物)	-	-	-	-	-	-	-
農道(公共工作物)	694,194	-	-	694,194	138,839	13,884	555,355
林道(公共工作物)	2,010,384	-	-	2,010,384	402,077	40,208	1,608,307
その他(公共工作物)	2,163,470	8,848	-	2,172,318	714,735	171,339	1,457,584
その他の公共用財産	-	-	-	-	-	-	-
公共用財産建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
物品	1,108,501	37,515	126,143	1,019,873	659,031	84,226	360,842
機械器具	113,659	-	-	113,659	21,044	6,706	92,615
物品	960,376	37,515	126,143	871,749	637,987	77,520	233,761
美術品	34,465	-	-	34,465	-	-	34,465
合計	462,714,506	1,246,436	206,746	463,754,196	118,065,144	9,178,843	345,689,051

(5) 平成28年度 貸借対照表の用語解説

	用 語	解 説
資 産 の 部	有形固定資産	土地や建物等の不動産、消防車や高額備品等の動産で、保有が長期に及ぶ資産
	事業用資産	自治体として行う事業のための資産で、インフラ資産及び物品以外の資産。
	インフラ資産	自治体が社会資本基盤の整備を目的とした、道路や橋りょう、下水道施設、河川など、必要不可欠なネットワークの一部であり、性質が特殊で代替的な利用ができない、移動させることができない、処分に関して制約を受ける等の特質をもつ資産。 例：道路、河川、港湾、公園、防災、上水道施設、下水道施設等
	建設仮勘定	工期が一会計年度を超える建設中の建物など、完成前の有形固定資産への支出等を仮に計上しておくための勘定科目であり、当該有形固定資産が完成した時点で本感情に振り替えられる。
	投資及び出資金	にかほ市観光開発(株)、秋田県信用保証協会、(財)秋田県栽培漁業協会ほか県内の財団法人等への出資金や出せん金
	貸付金	社会福祉施設整備資金貸付金、開業開店起業化資金貸付金、高齢者等住宅整備資金貸付金など
	その他特定目的基金	白瀬南極探検隊記念館施設整備基金、地域振興基金、山崎科学教育振興基金など、特定の目的に充てるために積立てられた基金
	土地開発基金	平成20年度をもって廃止
	退職手当組合積立金	職員に退職手当を支給するために、負担金として退職手当組合に積立っている金額
	長期延滞債権 (未収金)	市税などの収入未済額のうち一年以上未収のもの *一年以内に発生したものは未収金に計上
	徴収不能引当金	時効等により将来徴収不能となる可能性が高いと見込まれるもの
	流動資産	一年以内に現金化できる資産

	財政調整基金	年度間の財源調整を図り、財政の健全な運営のために設けられた基金
	減債基金	地方債の償還に充てるため積立てられた基金
	用 語	解 説
負 債 の 部	地方債 (翌年度償還予定地方債)	地方債のうち翌々年度以降に返済が生じるもの * 翌年度に返済すべきものは、翌年度償還予定地方債に計上
	長期未払金 (未払金)	物件等の引渡しを受けたもののうち、支払いが済んでいない債務で翌々年度以降に返済が生じるもの * 翌年度に返済すべきものは未払金に計上
	退職手当引当金	年度末に全職員が退職すると仮定した場合の要支給額 * 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の退職手当支給額に係る負担見込の算定に準じた額を計上
	損失補償等引当金	第三セクター等への損失補償債務について、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の将来負担比率の算定に含めた金額
	賞与引当金	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分
純 資 産 の 部	固定資産等形成分	貸借対照表の有形固定資産、投資及び出資金、貸付金、基金を形成している財源
	余剰分(不足分)	貸借対照表の固定資産等形成分以外の財源(翌年度以降に自由に使用できる財源) * 資産形成を伴わない負債(退職手当引当金、臨時財政対策債など)は、将来の市税等の一般財源で賄わなければならないため、「その他一般財源等」は、通常マイナス表示となります

## 第2節 行政コスト計算書について

### (1) 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書とは、貸借対照表が資産・債務の視点から財政状況を分析しているのに対し、資産の形成につながらない人的サービスや給付サービス等の一年間に要した行政サービスの状況を明らかにするものです。よく企業などが作成する損益計算書に当るものと言われますが、あえて利益概念を避けていますので損益計算書とは意味合いが違うものとなっています。行政サービスの提供に要したコストの把握を可能にし、そのコストにどのような収入を、どれくらい充てたのか把握できます。

行政コスト計算書では、一年間の市の行政サービスのために実際にかかった費用から、収益すなわち使用料や手数料など受益者が直接負担する額を差引くことで、純粋な行政にかかるコストを算出します。このコストは、税金などでもカバーする必要がありますが、それは、純資産変動計算書で表されています。

### (2) 平成28年度 行政コスト計算書

#### ① 概要

#### 平成28年度 行政コスト計算書

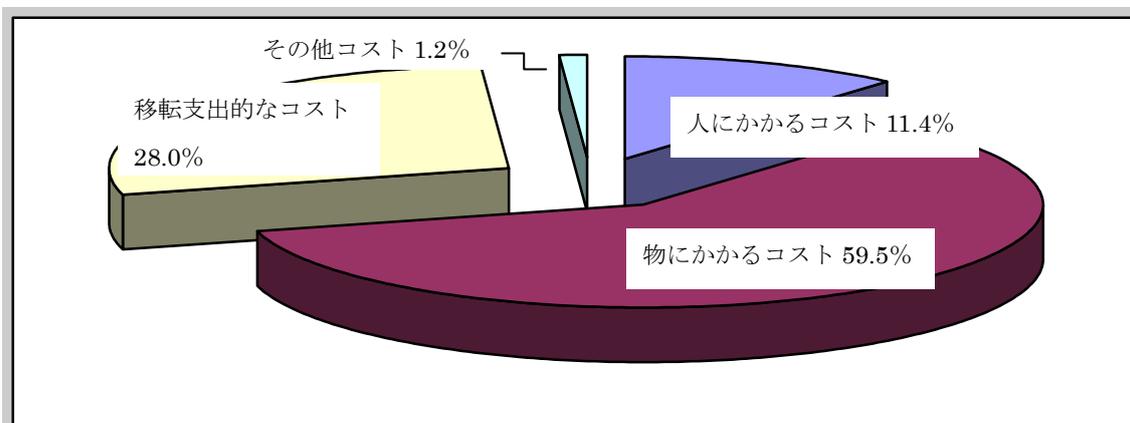
(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日現在) (単位：千円)

区 分	金 額
<b>経 常 費 用</b>	<b>19,653,580</b>
1. 人にかかるコスト	2,231,669
(1)人件費	2,094,477
(2)その他	137,191
2. 物にかかるコスト	11,701,605
(1)物件費	2,180,612
(2)その他	9,520,993
3. 移転支出的なコスト	5,494,178
(1)他会計への支出	1,063,967
(2)その他	4,430,211
4. その他のコスト	226,128
(1)支払利息	156,207
(2)その他	69,921
<b>経 常 収 益</b>	<b>503,853</b>
使用料・手数料	194,835
分担金・負担金・寄附金	309,018
<b>純 経 常 行 政 コ ス ト</b>	<b>19,149,727</b>
( 経常費用－経常収益 )	

※表示単位未満を四捨五入して表示 (合計と一致しない場合があります)

- \* 人にかかるコストとは、行政サービスの担い手である職員に要するもので、人件費と退職手当引当金繰入等などです。
- \* 物にかかるコストとは、地方公共団体が最終消費者になっているもので、委託料や備品購入費などの物件費、施設の維持管理に要する維持補修費、有形固定資産の減価償却費です。
- \* 移転支出的なコストとは、他の主体に移転して効果が出てくるようなもので、生活保護などの扶助費、負担金や補助金などの補助費等、特別会計に対する繰出金、他団体への建設費補助金などです。
- \* その他のコストとは、上記に属さないもので、公債費利子などです。

② グラフ  
(ア)性質別



## 行政コスト計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	19,653,580
業務費用	14,159,402
人件費	2,231,669
職員給与費	2,078,547
賞与等引当金繰入額	120,091
退職手当引当金繰入額	-104,161
その他	137,191
物件費等	11,701,605
物件費	2,180,612
維持補修費	301,391
減価償却費	9,178,843
その他	40,758
その他の業務費用	226,128
支払利息	156,207
徴収不能引当金繰入額	7,123
その他	62,797
移転費用	5,494,178
補助金等	3,012,338
社会保障給付	1,392,245
他会計への繰出金	1,063,967
その他	25,629
経常収益	503,853
使用料及び手数料	194,835
その他	309,018
純経常行政コスト	19,149,727
臨時損失	54,679
災害復旧事業費	277
資産除売却損	54,402
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	10,773
資産売却益	10,773
その他	-
純行政コスト	19,193,633

(3) 平成28年度 行政コスト計算書の用語解説

用 語		解 説
人にかか るコスト	人件費	給与費(報酬、職員給、各種手当等)から退職手当及び前年度賞与引当金を除いた金額
	退職手当引当金繰入等	当該年度に引当金として新たに繰り入れた額など
	賞与引当金繰入額	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分
物にかか るコスト	物件費	旅費、臨時職員賃金、備品購入費、委託料、光熱水費などの経費
	維持補修費	建物や道路など、施設の維持修繕に要する経費
	減価償却費	有形固定資産が経年劣化等に伴い、価値が減少したと認められる金額
移 転 支 出 的 な コ ス ト	社会保障給付	子ども手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費
	補助金等	他団体の事業に対する補助金(普通建設事業にかかわるものは除く)、国・県・一部事務組合等の業務を行うための負担金など
	他会計への支出額	特別会計など他会計に対する財政的な支援金額
そ の 他 の コ ス ト	支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額
	徴収不能引当金繰入額	時効等により徴収不能見込みの市税や使用料・手数料など
	その他行政コスト	失業対策に要した経費など
経 常 収 益	使用料	施設を利用した際に徴収する料金
	手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行など、公の役務の提供に対し徴収する料金
	その他	分担金・負担金・寄附金等
純経常行政コスト		経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や分担金・負担金などの経常収益を差し引いた金額

### 第3節 純資産変動計算書について

#### (1) 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、企業などが作成する株主資本等変動計算書に該当するものであり、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が、一年間でどのように変動したかを表している計算書です。

純資産の部は今までの世代が負担してきた部分ですが、純資産が減少すれば次世代へ「負担額」を先送りしたことになります、増加すれば「余剰額」を先送りしたことになります。

純資産を減少させる主な項目は、行政コスト計算書で算定された純経常行政コストです。一方、純資産を増加させる主な項目は税込及び国・県からの補助金等です。

#### (2) 平成28年度 純資産変動計算書

##### ① 概要

##### 平成28年度 純資産変動計算書

(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額
期首純資産残高	339,177,364
純経常行政コスト	△19,193,633
財源	12,154,881
税込等	9,284,848
国県等補助金	2,870,032
資産評価差額	220
無償所管換等	337
その他	-
期末純資産残高	332,139,169

※表示単位未満を四捨五入して表示（合計と一致しない場合があります）

## 純資産変動計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	339,177,364	359,165,074	-19,987,710	
純行政コスト(△)	-19,193,633		-19,193,633	
財源	12,154,881		12,154,881	
税金等	9,284,848		9,284,848	
国県等補助金	2,870,032		2,870,032	
本年度差額	-7,038,752		-7,038,752	
固定資産等の変動(内部変動)		-8,086,854	8,086,854	
有形固定資産等の増加		1,531,077	-1,531,077	
有形固定資産等の減少		-9,569,209	9,569,209	
貸付金・基金等の増加		110,425	-110,425	
貸付金・基金等の減少		-159,146	159,146	
資産評価差額	220	220		
無償所管換等	337	337		
その他	-	-	-	
本年度純資産変動額	-7,038,195	-8,086,297	1,048,102	
本年度末純資産残高	332,139,169	351,078,777	-18,939,608	

(3) 平成28年度 純資産変動計算書の用語解説

用 語		解 説
表 頭	財源	貸借対照表の有形固定資産及び投資及び出資金、貸付金、基金を形成している財源
	税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税など
	国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金など
表 側	有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出(または支出が確定)した金額
	有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入(元本分)、除却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額等
	貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
	貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額
	資産評価差額	有価証券等の評価差額
	無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等

## 第4節 資金収支計算書について

### (1) 資金収支計算書とは

資金収支計算書とは、企業などが作成するキャッシュフロー計算書に該当するものであり、行政コスト計算書とは違い、単純に現金ベースで一年間の資金の流れ（フロー）を把握することができます。

支出をその性質に応じて「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の三つに区分し、それに対応する財源収入を表しています。

### (2) 平成28年度 資金収支計算書

#### ① 概要

平成28年度 資金収支計算書（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

区 分	金 額
1. 業務活動収支	1,706,083
2. 投資活動収支	△765,635
3. 財務活動収支	△1,018,076
本年度資金収支額	△77,628
前年度末資金残高	315,520
本年度末資金残高	237,892

※表示単位未満を四捨五入して表示（合計と一致しない場合があります）

## 資金収支計算書

自 平成28年4月1日  
至 平成29年3月31日

(単位:千円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	10,573,505
業務費用支出	5,079,327
人件費支出	2,337,471
物件費等支出	2,529,635
支払利息支出	156,207
その他の支出	56,014
移転費用支出	5,494,178
補助金等支出	3,012,338
社会保障給付支出	1,392,245
他会計への繰出支出	1,063,967
その他の支出	25,629
業務収入	12,279,588
税金等収入	9,280,014
国県等補助金収入	2,497,092
使用料及び手数料収入	195,637
その他の収入	306,845
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
<b>業務活動収支</b>	<b>1,706,083</b>
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	1,469,304
公共施設等整備費支出	1,228,638
基金積立金支出	130,666
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	110,000
その他の支出	-
投資活動収入	703,670
国県等補助金収入	372,940
基金取崩収入	144,481
貸付金元金回収収入	164,232
資産売却収入	22,016
その他の収入	-
<b>投資活動収支</b>	<b>-765,635</b>
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	2,865,950
地方債償還支出	2,865,950
その他の支出	-
財務活動収入	1,847,874
地方債発行収入	1,847,874
その他の収入	-
<b>財務活動収支</b>	<b>-1,018,076</b>
本年度資金収支額	-77,628
前年度末資金残高	315,520
本年度末資金残高	237,892
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	-
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	237,892

①純資産における固定資産等形成分及び余剰（不足分）の内容  
固定資産等形成分は、資産形成のために充当した資源が蓄積されたもので、原則として固定資産等の形態で保有されています。余剰分（不足分）は、費消可能な資源が蓄積されたもので、原則として金銭の形態で保有されています。

②基礎的財政収支	
業務活動収支	1,706,083千円
支払利息支出	156,207千円
投資活動収支	△765,635千円
<b>基礎的財政収支</b>	<b>1,096,655千円</b>

③資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差異の主なもの

固定資産等の取得に充当する補助金収入	372,940千円
減価償却費	9,178,843千円
賞与等引当金繰入額・退職手当引当金繰入額	60,936千円
徴収不能引当金繰入額	7,123千円

④一時借入金の限度額

・一時借入金の限度額	2,000,000千円
・一時借入金に係る利子	0千円

⑤重要な非資産取引  
該当ありません

(3) 平成28年度 資金収支計算書の用語解説

用 語	解 説
業務活動収支	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
投資活動収支	道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成(資本形成)のための臨時・特別に発生する支出及び財源
財務活動収支	地方債の発行及び元金償還等の負債の管理に係る経費及び財源

(4) プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資的活動収支の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標とすることができます。当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加せず、持続可能な財政運営であるといえます。

プライマリーバランスが赤字（マイナス）の場合は、行政サービスの不足財源を借金に頼ることになり、結果として将来の世代に負担を先送りしてしまい、逆に黒字（プラス）の場合は、行政サービスの経費が税金などの収入で賄われていることになるため、財政が健全であると言えます。

（単位：千円）

区 分	平成28年度
業務活動収支 A	1,706,083
支払利息支出 B	156,207
投資活動収支 C	△765,635
プライマリーバランス（A+B）+ C	1,096,655

# 注記

## I 重要な会計方針

### ①有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得価額とし、取得価額が不明なものは原則として再調達価額としております。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしております。

### ②有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。  
・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。  
ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

### ③有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）  
定額法を採用しております。  
・無形固定資産  
定額法を採用しております。

### ④引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金  
過去5年間の平均不納欠損率により計上しております。  
・賞与引当金  
翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しております。  
・退職給付引当金  
地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っております。  
・損失補償引当金地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っております。

### ⑤リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

### ⑥資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としております。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでおります。

### ⑦その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理  
税込方式によっております。

## II 重要な会計方針の変更等

変更はありません。

## III 重要な後発事象

該当する事象はありません。

## IV 偶発債務

会計年度末においては現実の債務ではないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるものはありません。

## V その他

### ①対象範囲（対象とする会計）

一般会計

### ②出納整理期間について、出納整理期間が設けられている旨（根拠条文を含みます。）及び出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている旨、財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としております。

（地方自治法 235 条の 5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

### ③表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額に齟齬が生じる場合があります。

### ④地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

（注意）地方公共団体財政健全化法における各比率算定の対象と基準モデルにおける会計の対象とは範囲が異なります。

実質赤字比率の算定に必要とされる事項

実質赤字 0千円  
標準財政規模の額 9,307,989千円

### ⑤利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定

社会福祉・医療事業団借入金償還補助金	2,206千円
社会福祉施設整備資金償還補助金	1,333千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成8年度分）	12千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成10年度分）	2千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成15年度分）	2千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成16年度分）	22千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成19年度分）	100千円

農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成20年度分）	1千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成21年度分）	6千円
農業経営基盤強化資金等利子助成費補助金（平成22年度分）	91千円
暴風被害復旧支援資金利子補給費補助金	3千円
由利組合総合病院医療機器等整備補助金	15,402千円
消化管がん予防・検診・治療学講座寄付金	12,000千円

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費	
（一般会計）	10,165千円